



主催：神戸大学社会システムイノベーションセンター
後援：株式会社神戸大学イノベーション（KUI）

オンライン連続セミナー

アセアン諸国の外資政策と経済法

令和4年9月30日(金)開始 毎週金曜17:00-19:00

日米摩擦・円高時代に、迂回輸出基地として展開した日系企業のアセアン投資は、アジア通貨危機や民主化の激動を乗り越え展開して来ましたが、コロナ禍の円安や賃金上昇を契機に、今、アセアン向け投資の新たな意義を考える時期が来ています。本連続セミナーは、現地に詳しい法と経済の専門家が情報提供し、質疑応答を通じて課題を掘り下げます。

参加無料

学生、企業、一般の方の参加を、歓迎します。
以下のサイトからの事前登録をお願いします。

https://kobe-u-ac-jp.zoom.us/meeting/register/tZ0kd-yppj0uH9LPzORAwkhBcqJPbiAKsg_K

- 1) 9/30 (金) アセアン諸国の外資法政策 (駿河輝和、金子由芳)
- 2) 10/7 (金) アセアン諸国の解雇法理 (香川孝三、川畑康治)
- 3) 10/14(金) アセアン諸国の競争法と本邦企業 (栗田誠、島袋功一、後藤大樹)
- 4) 10/21(金) アセアン諸国の企業と法 (三重野文晴、金子由芳)
- 5) 10/28(金) アセアン諸国の知的財産権 (杉浦淳、渡邊純也、三原健治)
- 6) 11/4 (金) ベトナムの法と紛争解決 (川嶋四郎、飯考行)
- 7) 11/11(金) カンボジアの法と紛争解決 (坂野一生、寺村信道)
- 8) 11/18(金) ラオスの法と紛争解決 (大川謙蔵、入江克典)
- 9) 11/25(金) ミャンマーの法と紛争解決(金子由芳、赤西芳文、甲斐史朗)

各回セミナーの概要(前半:テーマ別)



第1回 9月30日(金) アセアン諸国の外資法政策

講師: 駿河 輝和(神戸大学名誉教授、開発経済学)
金子 由芳(神戸大学社会システムイノベーションセンター教授)

要旨: 2015年に発足したアセアン経済共同体(AEC)は、2025年までに域内経済統合へ向けた各国の制度共通化を想定しているが、各国経済の状況は異なる。とくに後発諸国であるカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムの外資法政策に注目し、今後を展望する。

第2回 10月7日(金) アセアン諸国の解雇法理

講師: 香川 孝三(神戸大学名誉教授、労働法)
川畑 康治(神戸大学大学院国際協力研究科准教授、開発経済学)

要旨: アセアン諸国の労働法制は、解雇の自由を保障するシンガポールやタイ、解雇制限法理を組み込むベトナムやカンボジアなど多様であり、共通化は容易ではない。本セミナーでは、アジア労働法研究の専門家が各国制度の相違を整理するとともに、開発経済学の見地からあるべきアセアン共通法の将来像を論じる。

第3回 10月14日(金) アセアン諸国の競争法と本邦企業

講師: 栗田 誠(白鷗大学法学部教授)
島袋 功一(公正取引委員会事務総局官房国際課企画官)
後藤 大樹(JICA長期派遣専門家[タイ取引競争委員会])

要旨: 競争法はアセアン経済共同体(AEC)の重点領域の一つであり、日本の公正取引委員会による各国への法制度整備・運用支援も長らく実施されてきた。本セミナーではインドネシア、ベトナム、マレーシア、タイ等への支援の経験を踏まえて、各国の競争法の現状と課題、日本企業にとっての留意点について論じる。

第4回 10月21日(金) アセアン諸国の企業と法

講師: 三重野 文晴(京都大学東南アジア研究所・所長・教授)
金子 由芳(神戸大学社会システムイノベーションセンター教授)

要旨: アセアン諸国の企業・金融セクターは、ファミリー財閥の寡占性、これと対照的な零細なインフォーマル・セクターの立ち遅れが課題であった。1990年代後半のアジア通貨危機から四半世紀を経た現状と、企業法や倒産法の残された課題を論じる。

第5回 10月28日(金) アセアン諸国の知的財産権

講師: 杉浦 淳(大阪工業大学知的財産学部教授、知的財産権)
渡邊 純也(特許庁派遣JETROバンコク事務所 知的財産部長)
三原 健治(特許庁派遣JETROシンガポール事務所 知的財産部長)

要旨: アセアン諸国の知的財産法の整備状況と利用状況、また日本やASEAN他による制度整備 協力の状況について紹介したうえで、特定の国を取り上げエンフォースメントの課題(審査、警察・税関、訴訟)について掘り下げる。

各回セミナーの概要（後半：国別）



第6回 11月4日（金） **ベトナム**の法と紛争解決

講師： 川嶋 四郎（同志社大学法学部教授）
飯 考行（専修大学法学部教授）

要旨： 日本が法整備支援という形式で最初に司法外交を開始したベトナムにおける法と紛争解決について、最近の民事紛争解決法制の展開を中心に、法と社会、民事訴訟法の観点から考察を加える。2000年以降に行われた幾度かの民事訴訟法改正と共に、伝統的な「草の根和解」等、ADRの展開をも視野に入れつつ、今後のベトナムにおける紛争解決のあり方についての展望を行いたい。

第7回 11月11日（金） **カンボジア**の法と紛争解決

講師： 坂野 一生（カンボジア司法省顧問）
寺村 信道（ブルネイ国立大学助教授、
シドニー大学アジア太平洋法研究センターアフィリエイト）

要旨： 内戦後初めての体系的な民事訴訟法（執行、保全を含む）が2006年に公布され、裁判所による民事紛争解決に関するルールの透明性が飛躍的に向上したものの、実務の改善が思わしくない。一方、2006年に成立した商事仲裁法に基づき設立された商事仲裁センターにおいては、迅速で信頼度の高い仲裁が行われていると言われる。本セミナーでは民事訴訟と商事仲裁を概観し、今後の両者の望ましいあり方を論じる。

第8回 11月18日（金） **ラオス**の法と紛争解決

講師： 大川 謙蔵（摂南大学法学部准教授、ラオス民法典起草支援チーム）
入江 克典（弁護士、元ラオス法整備支援専門家）

要旨： 日本ODAによる支援の成果としてラオス民法典が成立し、2020年5月より施行された。そこでは、いくつかの新たな制度が取り入れられており、また、一部では既存の制度の運用を変更した部分もある。本セミナーでは、ラオス法整備支援の専門家が、民事関連法制を中心にラオス法の概要を確認し、また紛争解決がこれまでどのような形で実施されてきているのかについても、示していく予定である。

第9回 11月25日（金） **ミャンマー**の法と紛争解決

講師： 金子 由芳（神戸大学社会システムイノベーションセンター教授）
赤西 芳文（弁護士、元近畿大学教授、元大阪高裁裁判長）
甲斐 史朗（弁護士、TMI総合法律事務所ヤンゴンオフィス）

要旨： 2021年2月のクーデター勃発は、アジア最後のフロンティアとしてミャンマーに期待を寄せていた多くの投資家を失望させた。他方で、7千万の人口の経済的潜在力は、漸進的な民主化の土台ともなっていく期待が残る。本セミナーでは、現在もヤンゴンに駐在する日本人弁護士を招聘し、ミャンマー法制の経緯と現状、将来を展望する。